

第27回（平成24年度第3回）美浜区地域福祉計画推進協議会 議事要旨
〔公開用〕

1 日 時：平成25年3月22日（金）午後4時～午後5時45分

2 会 場：美浜保健福祉センター4階 大会議室

3 出席者：（委員）

飯野委員、池田委員、伊藤委員（代理）、金澤委員、蟹江委員、倉又委員、佐久間委員、笹子委員、篠塚委員、鈴木委員、鳥越委員、長岡委員、成田委員、根木委員、平島委員、平野委員、別所委員、堀内委員、三山委員

（事務局）

美浜保健福祉センター：大木所長

美浜区高齢障害支援課：大塚課長補佐、野中係長

千葉市社会福祉協議会美浜区事務所：高吉所長、花嶋主任主事、鈴木主任主事

千葉市社会福祉協議会総務課：石毛係長

美浜区地域振興課地域づくり支援室：立石室長

保健福祉局地域福祉課：及川係長、田中主任主事

高齢福祉課：竹内主事

（傍聴人）なし

4 次 第

(1) 開 会

(2) 委員長挨拶

5 議 題

(1) 千葉市地域見守り活動支援事業について（高齢福祉課）

(2) 美浜区地域活性化支援事業について（美浜区地域振興課）

(3) 真砂地区地域活動事例紹介について（社会福祉協議会真砂地区部会）

・「ささえあいまさご」事業

(4) 美浜区安心カード（案）について（事務局）

(5) その他

・次回会議日程等について

議 題

(1) 千葉市地域見守り活動支援事業について

高齢福祉課：一千葉市地域見守り活動支援事業について、資料を基に説明があった。

・自治会や町内会、NPOなど、地域において継続的に福祉活動を実施してい

る住民団体が新たに活動を開始する際の初期経費の一部を助成する事業。

委員長：ご質問等ございますか。

委員：この助成は、設立時の1年だけでしょうか。

高齢福祉課：設立の初期費用のみとさせて頂きまして、その後の、継続的な活動費などにつきましては対象外にさせて頂いております。

委員：はい、分かりました。

委員：家事援助について、家の中に直接入って行う作業になるのでしょうか、また、ヘルパーさんとの兼ね合いはどのようになるのでしょうか。

高齢福祉課：家事援助につきましては、例えば、自宅の外で庭の枝切とか芝刈りといった活動も一つとして考えておりますし、また、調理の部分で、自宅に直接入って調理をしたりゴミを出したりといった事も考えております。そのため、ヘルパーさんとの兼ね合いについては重複して受けることに対しては差支えありません。

委員：ありがとうございます。

(2) 美浜区地域活性化支援事業について

美浜区地域振興課地域づくり支援室

室長：一美浜区地域活性化支援事業について、資料を基に説明があった。

- ・地域課題の解決や地域の活性化など、美浜区内で主体的に行う取組に対して、活動資金の提供などの支援事業。
- ・対象の団体や支援コースの説明、支援事業に係るスケジュール等の説明。

委員：昨年度にあった5万円未満の活動支援は、別の支援内容になって無くなったと言う事でよろしいですか。

美浜区地域振興課地域づくり支援室

室長：5万円未満の支援につきましては、昨年度は、プレゼンテーションを行う境目といたしまして5万円未満を書類審査のみ、5万円を超えるものに関して

は公開でのプレゼンテーションを経て審査するかたちで色分けをしていたのですが、今年度は、全員（申請団体全部）プレゼンテーションをして採択していくかたちになります。

委員長：5万円以下での活動支援もある（受ける）ということですね。

美浜区地域振興課地域づくり支援室

室長：はい、ございます。

（3）真砂地区地域活動事例紹介について

・「ささえあいまさご」事業

委員：一真砂地区地域活動事例「ささえあいまさご」事業について、資料を基に設立経緯・活動内容等について紹介があった。

委員：真砂地域で、既に活動が行われているところとの関係はどうかっていますか。

委員：既に（活動を）行っているところはおおいに進めて頂いて、できることとできないことがお互いに有ると思うのでお互いに協力し、競合するとかではなく、なかには自治会のない地域もありますので、真砂全住民のための組織とすることで考えています。

委員：（既存の活動に対して）連絡調整する場はもっていますか。

委員：まだ（既存の活動に関して）把握していません。ゆくゆくは調整をしてネットワークを構築し、（ささえあいまさごが）一つの地域での（相談窓口的な）ステーションになればと思っております。

委員：先日、「ささえあいまさご」の設立総会で美浜区保健福祉センター所長がご挨拶された受け売りですが、支え合いという活動は、重層的なものではないかと思われまます。美浜区のこれから始まる「安心カード」、「ささえあいまさご」の活動、私の住んでいるマンションでは「絆の会」がございませす。あまり縦の繋がりを意識しなくてもいいのではないかと私は思います。

委員：活動をしていくための拠点がないと、なかなか円滑に運営できないと思います、その辺はどうお考えですか。

委員：真砂地区は学校の統廃合がありました、（空いた校舎を）転用することを進められていますが、使われている校舎も生徒数が減り空いている教室があるようで、教育委員会との兼ね合いで正式なことではありませんが、学校の空き教室を貸して頂くはなしを進めています。やはり、活動を推し進めるためには活動拠点はどうしても必要だと思っております。

委員長：（「ささえあいまさご」を立ち上げられたばかりと言う事で、今後の活躍が期待されます。拠点がそこが常設して使える、人が常駐する、集まってきたものを（支援相談や情報等）必要なところに送って、てだてをするというものがないと活動は成り立っていかないと思いますので、拠点を設けてまた今後の（活動）報告をしていただければと思います。（活動事例紹介をしていただき）どうもありがとうございました。

（４）美浜区安心カード（案）について（事務局）

美浜保健福祉センター

所長：一美浜区安心カード事業について、資料を基に説明があった。

- ・安心して暮らせる地域づくりを推進するため、ひとり暮らしの高齢者に「安心カードを」配布する。
- ・対象者：65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ・配布内容：安心カード及び安心カード携帯用
- ・実施期間：毎年5月・6月に実施する民生委員による「高齢者実態調査」において安心カードの作成（携帯用は後日配付）を依頼する。

委員：安心カードの記載事項にある、「普段飲んでいる薬」とありますが、どの程度の内容で書けばよろしいですか。

美浜保健福祉センター

所長：できるだけ正確な薬等の名前を記載して頂くのがよいとおもいますが、なかなか書けない場合もありますので、例えば「血圧を下げる薬」をいう書き方でもよいと緊急隊の方には確認をとっております。

委員：複数（薬を）飲んでいる場合は、その旨書けばいいのですか。

美浜保健福祉センター

所長：このカードでは一番重い病気を2種類まで書けるようになっているのですが、整形外科系の処置は、救急隊の方でも対応ができると思われるが、内科系の

処置は、救急隊の方では対応ができないと思われるので、特に内科系統の病気についてどういった病気があって、どういった薬を飲んでいるのかという所を知りたいという（救急隊）のお話しでした。

委員：予算の関係で65歳以上の夫婦を排除するということですが、例えば、（その夫婦の）片方が老人ホームに入っている場合、ひとり暮らしとほぼ一緒なんです。どうにか民生委員さん等の裁量で安心カードに登録はできないでしょうか。

美浜保健福祉センター

所長：委員から頂いたご意見は、ご要望として（重要なので）しっかり受け止めていきたいと思えます。今年度につきましては、予算要望の段階でひとり暮らし高齢者約5千人をとということで予算額499千円、一人当たり100円での安心カードの配布になっております。やはり、高齢者のみの世帯、日中独居、あるいはご夫婦のひとりが施設に入っていると、結果的に単身だという方もございます。どこまで緩められるかというのは予算の所管課である地域振興課との話し合いでもありますが、先般、民児協の委員さんからも高齢者全員に広めて欲しいとの要望もありましたので、実態として一人の方であればできるだけ出していきたいとは考えております。ただ、この場で「やります」とはなかなか言えませんので、この場ではひとり暮らし高齢者ということで限らせていただきますが、今後、区としても検討してまいりますので情報を教えて頂ければと思っております。また、今回の安心カードにつきましてご意見がございましたら、期間が短くて申し訳ないのですが今月中に保健福祉センター高齢障害支援課まで頂ければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員：先程から（安心カードに）薬のお話が出ておりますが、お年寄りに薬の名前を書けと言っても書けませんので、薬局で出しているお薬手帳というのがありますので、（安心カードと）一緒にお薬手帳を保管してもらったほうがいいのではないかと思います。

美浜保健福祉センター

所長：ありがとうございます。そのお薬手帳があったほうがより救急隊の方が分かると思えますので進めて行ければと思っております。ただ、正確な薬の名前でなくても血圧を下げる薬というようなどんな薬を飲んでいるのかが分かれば、救急隊としても非常に取り組みやすいという話をしていましたので、できるだけ（詳細な情報を）ということでご了承を頂きたいと思えます。

委員長：ご意見ございますか、できるだけ実施前により良いものにしたいということ

ですので、ご意見等ございましたら、是非（高齢障害支援課へ）連絡をお願いいたします。

(5) その他

・次回会議日程等について

事務局：今回が今年度最後の会議となります、ありがとうございました。次回は来年度になります。今年度当初皆様にご了承頂いたことですが、委員の任期を2年間ということでお願いをしております、ですので、来年度もこのお集まりのメンバーで開催していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。来年度の一回目の開催ですがそれぞれ各団体等で年度の切り替えで、総会等の予定または役員の交代等があるかと思っておりますので、そのようなことを考慮させて頂いて6月頃の開催をしたいと思っております。改めてご通知させていただきます。また、(会議内で)聞きたいことや議題にあげ議論したいことがありましたらお申し付けいただければと思っておりますので併せてよろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長：次回は6月頃ということなのでよろしくお願いいたします。

委員：以前、広報無線の話がありましたが、市政だよりによりますと、4月1日から電話で広報無線の内容が聞けるようになると番号も載っていましたが、まだ試すことができませんが区役所の方ではどの程度把握しているのでしょうか。

委員長：この場の回答は難しいようですから、改めて確認をして個別に連絡をしてあげてください。

委員：メールでも構いません。

美浜保健福祉センター

所長：はい、分かりました。

委員長：次回、取り上げてみたいテーマ等ありましたら、事務局にご連絡お願いいたします。それではこれで終わりにしたいと思います。地域が抱える課題はたくさんあるようですから皆さん健康に留意しながら頑張ってくださいと思います。どうもありがとうございました。

閉 会